

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地 5丁目 2番 1号
【電話番号】	03 (3541) 5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地 5丁目 2番 1号
【電話番号】	03 (3541) 5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき60円 配当総額 241,481,700円

その他の剰余金の処分にに関する事項

別途積立金の増加800,000,000円、繰越利益剰余金の減少800,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、関本吉成、小野耕司、赤星博之、江原恒、久我勝二、長谷幸一郎、松澤宣泰、及び門田憲一を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、米山健也を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	30,072	55	0	(注)1	可決(99.82%)
第2号議案				(注)2	
関本 吉成	29,608	525	0		可決(98.26%)
小野 耕司	29,777	356	0		可決(98.82%)
赤星 博之	29,777	356	0		可決(98.82%)
江原 恒	29,777	356	0		可決(98.82%)
久我 勝二	29,766	367	0		可決(98.78%)
長谷 幸一郎	29,728	405	0		可決(98.66%)
松澤 宣泰	29,903	230	0		可決(99.24%)
門田 憲一	29,909	224	0		可決(99.26%)
第3号議案				(注)2	
米山 健也	30,073	60	0		可決(99.80%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決するための要件を満たし、会社法に則り決議が成立したため、本総会に出席した株主のうち、賛成・反対及び棄権の確認ができていない一部株主に係る議決権の数は加算していません。

以上